

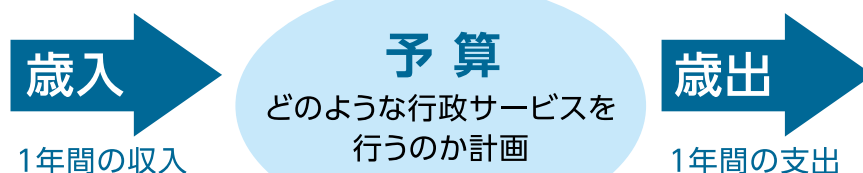
予算の見方

基礎知識

そもそも「予算」とは？

予算とは、1年間の収入と支出を見積もることです。新年度が始まる前に、4月から翌年3月までの1年間にどのくらい収入があるかを計算し、その収入を元にどのような行政サービスを行うのか計画を立てます。町に入ってくるお金を「歳入」、使うお金を「歳出」といいます。

Q1



Q2

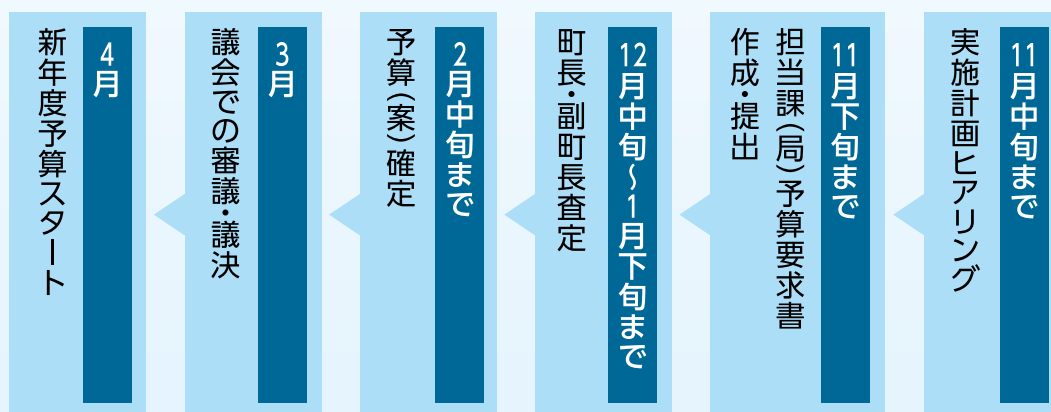
予算はどうやって作っているの？

新年度の予算が決まるまでに、担当課(局)において、事業の課題を解決したり、町民や団体の皆さんからお聴きしたご意見・ご要望などを参考に、新しい事業を実施するための予算を要望します。これを町長・副町長が社会情勢や財政状況を考慮し、福祉や教育、インフラ整備などの行政サービスを提供するために、実際にどのくらいのお金が必要なのかを担当課と協議をし、作成していきます。



予算決定までの流れ

予算は、どうやって決めるの？



町長が予算案を作り、町議会へ提出します。そして、町議会の審議

町が法律に基づいて作成する予算書は、一般的に聞きなれない用語や数字がたくさん掲載されていて、わかりにくいという方も多いのではないのでしょうか。そこで今月の特集では、町の「予算」の基礎知識をわかりやすく紹介します。



一度決められた予算は、変更できないの？

4月から翌年の3月までの1年間の予算は、3月に町議会での議決を受けて決まります。これを「当初予算」と言います。しかし、年度の途中で国が新たな制度を作ったり、災害や社会情勢の変化や想定できないことが生じることもあります。

年度の途中でも、その変化や想定外のことに対応するために、追加の予算を作ります。これを「補正予算」と言います。補正予算も当初予算と同じく町議会の議決を受けて決まります。

Q5



「一般会計」や「特別会計」とはどういうこと？

一般会計

町の基本的な仕事（保健福祉、産業、生活環境、教育など）を行うための会計です。一般的な町の予算は「一般会計」をさし、町税や地方交付税を主な財源としています。

特別会計・公営企業会計

特定の収入（国民健康保険税、介護保険料など）があり、特定の目的のための予算を経理する会計を「特別会計」と言います。お金の出し入れをわかりやすくするために一般会計と財布を分けて管理しています。

また、公共のサービス（病院や下水道）を提供する事業を「公営企業会計」と言います。

と議決によって、予算が成立します。町長は、各担当課（局）の案を自分の考えに沿って予算案としてまとめ、町議会に提出します。提出した予算案は予算特別委員会に付託され、町民を代表する町議会議員は、提出された予算案をさまざまな面から審議した上で、町議会の議決により予算を決めます。

町の予算

一般会計と財布を分けて管理

特別会計

特定の収入
国民健康保険税、介護保険料 など
特定の目的のために使用

公営企業会計

特定の収入
診療料、下水道使用料
公共サービス

一般会計

主な財源
町税や地方交付税
町の基本的な仕事に使用



教育



福祉



ごみ処理